

会 議 録

1 会 議 の 名 称	総務常任委員会
2 日 時	平成28年 8月31日 (水) 午前 9時30分 開会 午前 9時50分 閉会
3 場 所	第2委員会室
4 出 席 者 ( 6 人)	橋田 夏枝 宮脇 俊彦 斉藤 裕樹 前田 秀資 山田 昌紀 越水 清
5 欠 席 者	横田 典之
6 説 明 員 ( 0 人)	
7 傍 聴 者	2人
8 事 務 局	次長 主査
9 会 議 の て ん ま つ	別紙のとおり

議 題 陳情第9号 日米地位協定の抜本的改定を求める陳情  
結 果 採 択

午前9時30分 開会

○副委員長【橋田夏枝議員】 ただいまから、総務常任委員会を開会いたします。

委員長不在のため、委員長職を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

これより、本委員会に付託されました案件の審査に入ります。

「陳情第9号、日米地位協定の抜本的改定を求める陳情」を議題といたします。本件についての各市の状況、本市の状況については、配付した資料のとおりです。

それでは、本件についての意見等をお願いいたします。

○委員【斉藤裕樹議員】 「陳情第9号、日米地位協定の抜本的改定を求める陳情」について、私は賛成の立場で発言をさせていただきます。

ことし5月、元米海兵隊員で軍属の男が、沖縄県の女性を殺害した疑いで逮捕されました。事件は公務外の行為とされ、アメリカ側への身柄引き渡しはなかったものの、日米両政府は、日米地位協定で保護される米軍属の範囲を見直すことで同意しました。在日米軍による施設、区域の使用と、我が国における米軍関係者の法的地位について規定したものが日米地位協定ですが、米軍や軍属による事件、事故があるたびに注目が集まっています。

今日発生している事件は、日本人の人権を脅かすものであり、1995年の少女暴行事件では、米軍兵士の引き渡しを拒んだことで、日本国内でも大きな懸念の聲が広がりました。このような事件、事故をきっかけとして、日米で運用改善に向けた取り組みが徐々に行われてきました。しかし、日米地位協定自体の改定を伴わない運用改善という形であり、これらの措置が法的な義務を課したものではないといった点や、より根本的な再発防止策を求める視点などから、日米地位協定の抜本的な改定が必要であります。改定に関しては、不平等な部分は改定が望ましく、ハードルは高いながらも、各国が結んでいる協定を吟味しながら、改善をしていく必要があると考えます。

アメリカの大統領候補の一人が、米軍によって国を守ってもらっているのだから、日本は駐留費用の負担をとという内容の演説を行いました。費用負担の問題とともに、日米地位協定の改定が進まないのではという懸念も考えられます。日本は、アメリカに防衛、軍事面で助けられている部分は大きく、今後アメリカの外交政策を注視すべきであり、また、時代の経過とともに背景や役割が変わってきた日米の立ち位置をより対等なものにするためにも、日米地位協定を含めた今後のあり方について議論を深めていく必要があると考えます。

締結から半世紀以上がたち、問題点が何度も指摘されている日米地位協定改定

を求める本陳情は、採択すべきものと考えます。

○副委員長【橋田夏枝議員】 ほかに発言はありませんか。

○委員【宮脇俊彦議員】 「陳情第9号、日米地位協定の抜本的改定を求める陳情」に賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

日米地位協定とは、日米安全保障条約第6条に基づき、1960年に安全保障条約とともに国会で承認が強行されました。日米地位協定は全部で28条。内容は、日本に駐留する基地、施設、区域両方含めての提供とともに、米兵にさまざまな特権を保障し、日本の国家主権、国民の人権を侵害するものになっています。

3つの点が柱になっています。1つ目は、軍基地の提供です。日本全国で、米軍が望むところではどこでも基地にできるといって、世界に例のない全土基地方式をとっています。基地の提供問題に関して日米地位協定は、日米合同委員会で協議するとしていますが、その内容の核心部分はほとんど国民に明らかにされていません。

2つ目は、米軍基地の維持と円滑な運営です。米軍が基地の設定、運営、警護及び管理のために必要な全ての措置をとることができる、こういうふうになっています。排他的使用権を認めています。日本の主権が及びません。米軍が基地——これは提供されている空や海も含めてですが——を自由勝手に使い、国民にさまざまな被害を与える大きな要因になっています。加えて、基地の外でも、民間の空港や港湾、道路を自由に使用する口実になっている規定もあります。経済的な特権では、消費税、物品税、揮発油税など数々の免税措置も規定しています。基地の提供費、地代なども日本が負担。しかも、米軍が日本に駐留するための維持経費は米軍が負担すると第24条に定めているのに、年間2000億円近い思いやり予算まで日本が払っています。

3つ目は、軍人、軍属などの特権です。米兵には、裁判権で治外法権的な特権が認められています。公務執行中に起こした事件、事故については、米軍は1次裁判権があると第17条で規定されています。日本国民が被害者であっても、日本側が裁くことができません。公務中かどうかの判断も、米側とされています。公務外で米兵が罪を犯した場合でも、容疑者の身柄がアメリカ側、基地内にいる場合には、日本側が起訴するまでは身柄は米側にそのまま置かれることになり、日本側が逮捕、拘束することはできません。

こうした問題点を持った日米地位協定に対し、全国知事会の渉外知事会は、日米地位協定の改定を求める要望を2015年7月に行っていますが、この中で、次のように述べています。当協議会においても、運用改善で対応できるものは積極的に取り組むものであると考えるが、基地に起因する環境問題、事件、事故等を抜本的に解決するためには、日米地位協定の改定は避けて通れないものと考えます。こういうふうにして、6項目の改善を求めています。基地使用の可視化、環境条項の新設、騒音軽減及び飛行運用に係る条項の新設、国内法適用の拡充、米軍、米軍構成員等による事件・事故時の措置の充実、地元意見の聴取に係る仕組みの新設、こうしたことを求めています。

また、神奈川県議会も、平成15年7月に日米地位協定の抜本的改定を求める意見書を可決し、政府に提出しています。その中では、本県は、日米安全保障条約に基づく日米地位協定により、施設数16施設、施設面積21.4km<sup>2</sup>にも及ぶ米軍基地が存在する全国有数の基地県である。日米地位協定は、先ほどもありましたが、1960年に締結され、43年、現在は56年経過したが、日米を取り巻く環境は大きく変わってきており、その運用を改善するだけでは、米軍基地をめぐる諸問題の解決は望めないのが実情である。米軍基地の存在に起因するさまざまな事件、事故等から県民を守り、福祉の向上と良好生活環境を確保するためには、日米地位協定を見直す時期に来ている。よって、政府は国民の生命、財産、人権を守り、環境問題を改善し、日米が真のパートナーシップを求める立場からも、日米地位協定の改定を見直す時期に来ている、こうした意見を可決して、政府に提出しています。

先日、出された資料にも、全国市長会でも、2016年5月、改定を求める意見書が可決され、ことしの5月にも神奈川県議会でも決議が行われております。伊勢原市でも、かつて西富岡に米軍ヘリが不時着、米軍ジェット機が騒音を発生させながら通過する、こうした事例も発生しています。伊勢原市民にとっても、日米地位協定とは無関係と言えないのが実情ではないでしょうか。こうした立場から、本陳情は採択すべきと考えます。

以上です。

○委員【前田秀資議員】 それでは、私も陳情第9号に対して意見を申し上げたいと思います。

まず、私の意見を申し上げる前に、ほかの陳情のときも申し上げたんですが、これは反対というわけじゃなくて、この種の国の問題に対して、市レベルで、こういったものを議論する場として本当に適当なのかと思うわけですが、一連の迷いというか、ちょっとわからないところあるんですが、しかし、今回は議員としてというより、一市民として、国民として意見を申し上げたいと思います。

これ、詳細については、今、他委員からも意見が述べられて、私もそうだなと思うわけなんです、やっぱり整理してかかる必要があると思うんです。1つは、日米地位協定にまつわるいろんな事件、事案等がずっと繰り返されてきた。非常にむごたらしいような、悲惨なような事件もありました。そのことも当然看過するわけにはいかないんですが、やはりこの問題を考えるには、1945年、太平洋戦争が、終戦と言ってありますが、敗戦したわけですね。負けたわけです。それが1945年。それから少しした1951年にサンフランシスコ平和条約が結ばれ、同日、日米安全保障条約が結ばれたわけです。それから、その1年後の1952年に、日米地位協定のもととなる日米行政協定というのが発足しているんですね。その当時は余り日本の中では、専門家は別として、取り沙汰されることがなく時間がたちまして、1960年に岸内閣のときに、全国を巻き込んだ安保闘争というのが行われて、その中で安全保障条約が改定されたという流れをたどって、それがそのまま続いているんです。

一言で言うと、日米地位協定というのは、日本人が余り今まで意識しなかったんですが、近年、やはり外務省出身者を中心として、当時の状況とか資料というのがいろいろ出回って、市民レベルでも、そのころの状況というのが大分わかるようになってきたというところだと思うんです。簡単に言うと、日米地位協定というのは占領政策の延長であって、それを余り意識しないで、日本人が来ちゃった。特に基地があるところで、日米地位協定に起因するような事件が起こりますから、沖縄のことだとか、あるいは基地がある場所の問題だよというような考え方もあるんだけど、これは、他委員からも指摘がありましたように、日本全国どこでも起こり得る問題なんです。したがって、憲法もそうかもしれませんが、国民一人一人の問題として、やっぱり考えなければならぬし、また、そういった時期が来ているのかなと思うんです。私は、そういう事件、事案の解決ももちろんですが、そういう歴史的な流れの中で、やはりそろそろ日本人がそれを考えるべきだということだと思っておりますので、そこから導いた結論としまして、今回の陳情には賛成したいと思います。

以上でございます。

○委員【山田昌紀議員】　それでは、陳情第9号について、私の意見を述べさせていただきます。

他委員からもさまざまなご意見がありましたけれども、日米地位協定を語るときに、第二次世界大戦敗戦国であるドイツ、イタリアと比較して語られることが本当によくあると思うんです。それぞれ、今、GDP約1%の防衛費、各3国、ドイツ、イタリア、日本もそうですね、なっていると思うんですけれども、よくドイツ、イタリアと日本、ドイツ、イタリアは地位協定、ある意味、もう撤廃という形で話が進んでいる。日本だけは、なぜか残っている。でも、そのときに考えていただきたいのが、やっぱり置かれている状況が違うということが一つあると思います。昨今、尖閣諸島に押し寄せる、ある国の公船、また、ミサイルもばんばん飛んできている、頻繁に発生している状況であります。何が起こるかわからない状況。そういうときに、日本だけで、やはりこの国を守ることはできないということは、私は考えます。アメリカと協力し合わなければならないということも、1点確認をさせていただければなと思っております。

しかしながら、これまで起こったさまざまな残虐な事件については、本当に深い憤りを覚えることはあります。米軍関係者による事件の発生は、日米安全保障体制に対する国民の信頼をも失墜させかねず、再発防止策は最優先課題でもある。また、このような事件がたびたび発生する背景には、日米地位協定の問題があるという指摘、主張が確かにあると私は思います。日米地位協定に関しては、改定も含め、あるべき姿を追求していく、あらゆる手段を講じ、米軍関係者による犯罪の再発防止に向け、再発防止策を早急に講じるよう、強く求めるという意味で、本陳情に関しては、大筋賛成とさせていただきます。

以上であります。

○副委員長【橋田夏枝議員】　ほかに発言等ございませんでしょうか。（「な

し」の声あり) なしと認めます。

これより採決いたします。なお、採択に賛成しない場合は不採択とみなします。本件を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○副委員長【橋田夏枝議員】 挙手全員。よって、本件は採択することと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

なお、委員長報告の作成については、正副委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副委員長【橋田夏枝議員】 ご異議ありませんので、正副委員長で作成の上、本会議に報告いたします。

以上をもちまして、総務常任委員会を閉会いたします。

午前9時50分 閉会

上記会議録は事実と相違ないので署名する。

平成28年8月31日

総務常任委員会

副委員長 橋田 夏枝